



◆防災行政無線システムを整備します

平成24年度から緊急時の災害情報や災害時の「避難勧告」および「避難指示」などを放送するために、市内の各所に設置する屋外子局のスピーカー（拡声器）からデジタル方式の無線放送を行う「防災行政無線システム」の整備を行います。

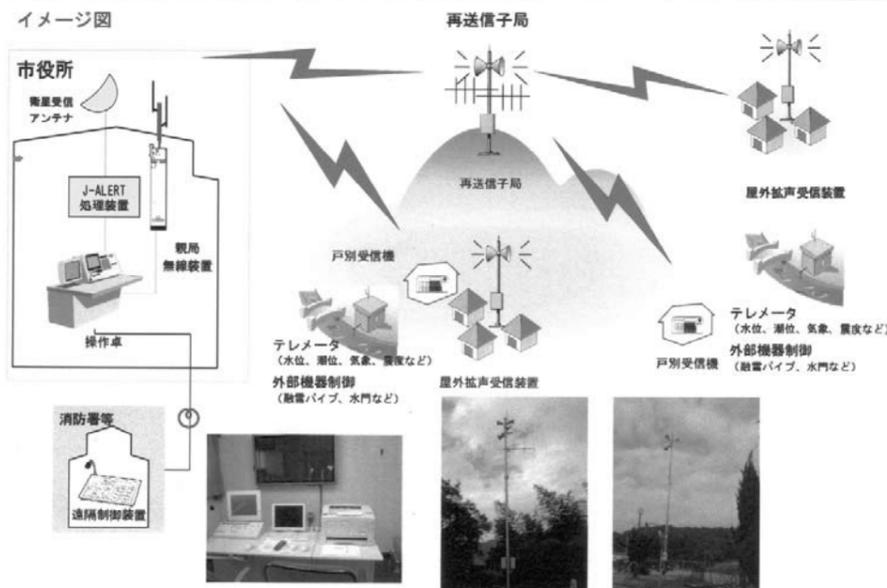
また、この放送設備を活用することにより、平常時には行政情報などをお知らせすることも可能となります。

●なぜ整備するのか？

防災行政無線システムは、市が独自無線通信経路を保有して、特に災害時において他の事情にとらわれず、必要な情報の伝達と情報収集を可能とするシステムです。

本市では、近い将来に発生が予想される次期南海地震において震度6強が想定され、津波による死者は196人、揺

防災行政無線システム



れ(家屋倒壊)による死者は191人、同負傷者は603人、がけ崩れによる死者は22人、同負傷者は28人と想定されています。また、住宅が密集している市街地では地震による大規

模な火災により、多くの死傷者が生じることが予想されています(第2次高知県地震対策基礎調査平成18年7月、安政南海地震マグニチュード8.4を想定)。

岩沼市復旧支援

市民の皆さんの温かいご協力のおかげで、姉妹都市岩沼市も復興に向け、一歩ずつ歩み始めています。

『がんばろう岩沼』そして決してあきらめません

を合言葉に岩沼市民の皆さんも頑張っています。

なお、「岩沼市震災義援金」の受付は、5月31日をもって終了させていただきます。

ご協力、本当にありがとうございました。



広報いわぬま災害臨時号(3月28日発行全2ページ)



広報いわぬま災害臨時号②(4月15日発行全9ページ)

南国市の救援活動(岩沼市分まとめ)



3/14 姉妹都市岩沼市復旧支援対策本部の設置

同日夜 副市長・市職員2名 出発(15日到着、16日帰庁)  
衛星携帯電話・ガソリンなどの物資を持参

3/15~18 市民に救援物資提供を依頼  
提供依頼物資:

下着・肌着、タオル・バスタオル、乾電池



3/18 給水車両 出発:市職員1名、元職員1名  
(19日到着、20・21日給水活動、23日帰庁)  
給水タンク500ℓ6基、300ℓ3基、計3.9t

3/19 救援物資 出発(20日到着、21日帰庁)  
輸送トラック10t車4台、市職員3名  
市民・企業から提供を受けた物資など

水、水入れ袋、無洗米、粉ミルク、紙おむつ、生理用品、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、ポータブルトイレ、下着・肌着、乾電池、タオル、野菜など



3/29 救援物資第2陣 出発(30日到着)  
輸送トラック10t車2台

水、ポータブルトイレ、洗濯用液体洗剤、食洗用洗剤、紙皿・紙コップ、生理用品、タオル、トイレットペーパー、下着、歯ブラシ、長靴、作業用手袋など

4/23~30 消防団員13名・市職員10名・市消防職員1名の派遣(消防団関係の義援金を持参)

5/7~14 第2次 消防団員14名・市職員9名・市消防職員1名の派遣

5/11 市長・議長がお見舞いと励ましのため訪問

~5/31 岩沼市震災義援金の受付終了

現在、本市の防災情報の伝達方法は、

- ① 市消防本部が開設している消防団緊急伝達システム(サイレン吹鳴・広報)
- ② NHKや民間によるテレビ・ラジオ放送の無線系情報伝達
- ③ 市ホームページ閲覧による有線系情報伝達
- ④ 自主防災会や自治会、消防団らによる住民相互間の口頭伝達
- ⑤ 広報車による巡回

となっております。

これらの伝達方法は、市民および一時滞在者に対しての情報を伝達する場合に、一斉・同時に市全域を網羅できないため、南海地震やその他の大規模災害発生時に十分に情報収集・伝達・安否確認などが果たせないことが懸念されています。

このため、被災集落と災害対策本部を結ぶ双方向通信や、文字表示板の設置により視覚に訴える情報伝達機能を持った、デジタル防災行政無線の整備による防災情報通信ネットワークの構築が急務となっております。

「岩沼市震災義援金」の寄附金控除について

東日本大震災の発生後、昭和48年から姉妹都市として交流を続けている岩沼市を支援するため、岩沼市に限定した義援金口座を開設し、市民の皆さんにお願いした際、『この義援金は、姉妹都市岩沼市への限定された義援金となりますので、税の寄附金控除には該当いたしません』

とお知らせしましたが、寄附金控除(法人は損金扱い)の対象になることになりました。つきましては、「岩沼市震災義援金」の支援を行った方に対して、確定申告時に寄附金控除の証明書類となる「預り証」を発行しますので、必要な方は申し出をお願いします。なお、銀行に納められた振込票の控えをお持ちの方は、その控えが証明書類となります。

■発行期間/9月10日

■発行担当課/税務課

※義援金預り証発行のお問い合わせは、税務課(☎880・6554)まで